

知的基盤整備特別小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成25年7月～平成26年6月）

小委員会名等	開催日	主な議題
第5回知的基盤整備特別小委員会	平成26年3月25日	・新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策（案）について

2. 主な審議事項

知的基盤整備特別小委員会では、知的基盤のうち、計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野における新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策についてとりまとめを行った。

(1) 経緯

平成23年8月に閣議決定された第4次科学技術基本計画を踏まえ、知的基盤整備特別委員会（平成25年8月に「知的基盤特別小委員会」へ改称）は、平成24年4月より「ユーザーの視点に立った、わかりやすく使いやすい、新たな知的基盤の利用のあり方」として、今後の新たな知的基盤戦略、方向性及び具体的な施策の検討を行い、同年8月に中間報告を取りまとめた。

このうち、同報告で重点分野とされた計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野について、新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策のとりまとめを行った。

(2) 「新たな知的基盤整備計画及び具体的な利用促進方策」のポイント

①計量標準

- ・物理標準は、高周波電気量、光放射関連量、放射線等の分野を中心に整備（整備予定件数：106件）。標準物質は、汎用標準物質の他、環境・食品等安心・安全に係る標準物質を整備（整備予定件数：261件）。
- ・計量標準及びJCSS（計量法に基づく計量標準供給制度）を知ってもらうため、計量標準ポータルサイトを構築し、わかりやすく使いやすい情報を提供。また、計量標準及びJCSSを使ってもらうため、校正の利用者の負担軽減、利用しやすい混合標準物質の供給を実施。

②微生物遺伝資源

- ・品質管理（公定法に指定された微生物等）、比較・参照（分類学的な基準となる微生物）、研究・開発（食品由来の微生物等）に用いる微生物を重点的に整備するとともに、整備された微生物を活用することが容易になるよう、付加情報を整備。
- ・中堅・中小企業を中心に利用を拡大するため、ユーザーへの戸別訪問に加えて、経産局、公設試、酒造組合等を活用したPRを併せて実施。また、災害等による微生物遺伝資源の消失に備え、千葉県にバックアップ拠点を整備。

③地質情報

- ・国、地方自治体等に散在するボーリングデータの一元化を目標に、まずはモデル地区を選定し、ボーリングデータの一元的管理システムの構築、基準ボーリングの実施及びこれに基づく地質地盤図の作成を実施。また、5万分の1地質図幅等、国土の基礎情報としての基盤的な地質情報を着実に整備。
- ・一般国民等にもわかりやすく使いやすい地質情報を提供するため、ユーザーを意識した説明内容の階層化を実施（一般向けには平易な用語で記述）。一方、機械判読可能な国際標準に準拠したデータ形式での地質情報の提供・配信を行うなど、専門家・事業者による2次利用も促進。